

2022年
7月1日より
リニューアル

iBssの初回登録及び再設定をお願いします

医療費
通知



ジェネリック
差額通知

iBssでは被保険者様とご家族の月間の医療費明細だけでなく、処方されたお薬の費用やジェネリック医薬品に変更した場合の最小の差額がWEBでご確認いただけます。
また、確定申告をe-Tax（電子申告）で行う場合に利用できる医療費控除用のデータも提供しておりますので、お役立てください。

今後、インフルエンザ予防接種補助の申請や、被扶養者の検認でも利用予定です。**必ず初回登録を実施し、ログインできない場合は下記お問い合わせ先までご連絡ください。**

ご利用にあたり、まずは下記の手順で初回登録をお願いいたします。なお、2022年6月までにご登録いただいた方につきましては、大変お手数をおかけいたしますが**2022年7月1日**以降に**初回登録から再設定**をお願いいたします。

1 iBssポータルサイトにアクセスしログインします。【<https://ibss.jp/portal/signup.ibss>】

保険者指定コードに **社員番号(6桁)** を入力し、保険証に記載されている記号・番号・生年月日・氏名(カナ)を入力してください。任意継続被保険者の方は社員番号の代わりに「JAST(大文字半角)」を入力してください。

初回ログイン

スマートフォンからでも！
Safari11以上、Chrome最新版
※印刷等、一部ご利用いただけない機能がございます



2回目以降のログイン

2回目のログインでは登録いただいたIDとパスワードを入力いただきます。
URL: <https://ibss.jp/portal/>



※1 社員番号が6桁未満の場合は頭に0をつけて6桁で入力してください。
※2 半角・全角いずれも使用可能です。

2 ご自身のIDとパスワードを作成します。

ご自身でIDとパスワードを作成し、メールアドレスを入力してください。
登録したアドレス宛に届く認証コードを入力すれば初回登録完了です。

<メールが届かない場合、以下の原因が考えられます。>

- ① 入力したメールアドレスが間違っている。
- ② 迷惑メールのフィルタでブロックされている。
⇒ 「no-reply@ibss.jp」からメールが届きますので、受信設定を変更してください。
- ③ (会社PCの場合) 外部メールの受信ができないように設定されている。
⇒ 外部受信の設定を変更いただくか、別のメールアドレスを登録してください。
- ④ 迷惑メールフォルダに届いている可能性がある。
⇒ フォルダ内の確認をお願いします。

3 「医療費通知」「ジェネリック差額明細」よりご確認いただけます。

e-TAX連携用のXMLデータもダウンロード可能です！
(スマートフォンからはダウンロード不可)